

CAPITALAND 【P0330】

(CapitaLand Limited)

を保有されている投資家の皆様へ

ー組織再編成に伴う強制買取及び株式交換＜日程変更等＞のお知らせー

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。
平素は格別のお引き立てを賜り、誠にありがとうございます。

さて、CAPITALAND の組織再編成に伴う強制買取及び株式交換につきまして、現地保管機関より日程変更等の通知がございましたのでご案内申し上げます。

なお、日程・内容等は現地保管機関の通知に基づくものであり、今後変更となる可能性もございます。今後の動向につきましては、追加情報入手次第ご案内申し上げます。

詳細につきましては、下記のとおりです。

敬具

記

1. 現地基準日 : **2021 年 9 月 8 日** (前回通知 : 2021 年 9 月 7 日)
 2. 現地支払開始日 : **2021 年 9 月 15 日** (前回通知 : 2021 年 9 月 16 日)
 3. 強制買取及び株式交換条件 : CAPITALAND 株式 1 株を 0.951 シンガポールドルの現金、シンガポール証券取引所に上場予定の CapitaLand Investment Limited (大和コード未定) の株式 1 株、及び CAPITALAND INTEG 不動産投資信託 (P3440) 0.155 口と交換する。
 4. 主な実施条件 :
 - ・ 2021 年 8 月 10 日開催の株主総会における承認
⇒承認されました。
 - ・ 2021 年 8 月 10 日開催の裁判所集会における承認
⇒承認されました。
 - ・ 現地裁判所の承認
 - ・ 現地規制当局の承認
 5. 受取通貨について :
 - ・ 受取通貨 (円貨または外貨) は、外国株式の配当金等の受取方法に関する当社へのお申込み内容等によって、お客様毎に異なります。
 - ・ 具体的には、以下のお客様におかれましては、原則として外貨でのお受取りとなります。
 - ① 外国株式配当金等の外貨受取を申し込まれているお客様
 - ② 外国株式配当金にて外貨 MMF の自動買付を申し込まれているお客様
 - ③ 大和ネクスト銀行の外貨預金口座を開設されているお客様
 - ・ 受取通貨の確認及び変更をご希望されるお客様は、お取引いただいております弊社窓口までお問い合わせください。
- ※2021 年 6 月 16 日以降お支払い分より、外国株式の配当金以外のお支払いについても外貨でのお受取りが可能となります。

6. その他

- : ・入庫される CapitaLand Investment Limited の株式及び
CAPITALAND INTEG 不動産投資信託は特定口座非対象残高と
なります。
- ・ CAPITALAND 株式は現地 **2021年9月6日**より取引停止となる
予定です。
- (前回通知：2021年9月3日)
- ・ 本強制買取が実施された場合、CAPITALAND 株式は
シンガポール証券取引所より上場廃止となる予定です。

御不明な点などございましたら、お取引いただいております弊社窓口までお問い合わせ下さい。
本資料は、投資勧誘を目的として作成したものではなく、情報提供を目的としたものであります。

以上

大和証券株式会社